

平成27年第12回茂原市教育委員会会議（11月定例会）日程

日 時：平成27年11月17日（火）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

(議決事項)

議案第1号 茂原市指定文化財「荻生祖徠母の墓」の現状変更の承認について

(報告事項)

- 1 平成28年茂原市成人式について
- 2 茂原市公立幼稚園利用者定員の変更について
- 3 平成27年度12月補正予算要求について
- 4 平成28年茂原市教育委員会会議日程について
- 5 平成27年第13回（12月定例会）、平成28年第1回（1月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 6 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★ (会議結果)

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成27年第12回（定例会）

- 1 期日 平成27年11月17日（火）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時35分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 安藤 明子
教育長職務代理者 鈴木 一代
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成27年第12回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、安藤委員と鈴木委員を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は議案が1件となっております。それでは、議案第1号「茂原市指定文化財「荻生徂徠母（おぎゅうそらいはは）の墓」の現状変更の承認について」説明をお願いします。

野島教育部長 : 議案第1号「茂原市指定文化財「荻生徂徠母の墓」の現状変更の承認について」ご説明いたします。

9月25日に開催されました教育委員会会議におきまして、茂原市指定文化財「荻生徂徠母の墓」の現状変更の諮問について承認を得たところでございます。このことを受けまして10月21日に開催されました文化財審議会において審議いたしましたところ、現在「荻生徂徠母の墓」は保存上著しく危険な状況下にあり、かつ今後の維持・管理が困難であることから、現状変更について承認されたい

との答申を得ましたので、当市指定文化財である「荻生徂徠母の墓」の現状変更について承認しようとするものです。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : 議案第1号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。

高中生涯学習課長 : 報告事項1「平成28年茂原市成人式について」説明をお願いします。
報告事項1「平成28年茂原市成人式について」ご報告を申し上げます。
資料をご覧ください。

平成28年成人式は、来年1月10日の日曜日、10時30分から市民会館で行います。教育委員の方々の出席をよろしくお願ひしたいと思います。

対象者ですが、平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの889人が対象でございます。式典は例年どおり一部を成人式、二部を抽選会として行います。裏面に当日の式次第及び運営委員等の役割分担を載せてございます。式典の運営については、新成人25人が運営委員となり、協議いたしまして決定したものでございます。なお、運営委員会議の開催状況ですが、表面の下の方に記載してあります。一時期と比較しますと、新成人の行動も落ち着いてきたと思われまふけれども、進行の合間にはまだざわついた状況も見られますので、昨年同様、出身中学校ごとに座席を指定しまして、騒がしいと思われたときには、進行者から注意喚起等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひします。

内田教育長 : それでは報告事項1について、何かご質問等ありますでしょうか。
鈴木委員 : 去年は出身校ごとに座って、当時の担任の先生にお声をかけたというようなことを伺ったのですが、今年はどうでしょうか。
高中生涯学習課長 : 今年も担任の先生方には、成人を祝っていただくというようなことで、声かけはしております。今は返事を待っている状況でございます。
鈴木委員 : はい、ありがとうございました。
齋藤委員 : 毎年、警察官が入っているようですが、今年はいかがですか。
高中生涯学習課長 : 今年も警察に依頼をいたしまして、お願ひをしようと思っております。

齋藤委員 : 例年どおりですね。分かりました。ありがとうございました。
内田教育長 : 他にありませんか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項2「茂原市公立幼稚園利用者定員の変更について」説明をお願いします。

宮本学校教育課長 : 学校教育課から公立幼稚園の定員数の変更をしようということで、今回報告をさせていただいて、その後、手続きとしては12月に子ども・子育て審議会がございまして、そちらで市民の方々に説明をして、ご意見をいただき、その後に条件が整えば、年明けのこの教育委員会会議の中で再度議案として提出をさせていただいて、定員を変更しようとするものでございます。本日は、そのための説明について報告させていただきたいと思っておりますところでございます。

本市の場合、公立幼稚園の定員につきましては「茂原市立幼稚園管理規則」の中に定めてございまして、4歳児・5歳児については、40名というふうになっているところでございます。そして、この4月から運用になっております「子ども・子育て支援法」による公立幼稚園の利用者定員は、本年4月からの「茂原市子ども・子育て支援事業計画」の中に第1号認定、つまり幼稚園の公立部分の定員という形では、現在の管理規則で定めてある人数の合計人数を一応募集人員というふうに提示しているところでございます。それが、資料の2行目までの「利用者定員も同数となっております。」というところでございます。

しかしながら、現在の学校教育法の中の幼稚園設置基準においては、幼稚園の1学級の園児数は、原則35人以下というふうに示されておまして、茂原市はまだこの35人以下というふうに改めていないような状況でございました。その以前

の40人以下というような部分をずっと踏襲してきているというのが現状でございます。そのことから、実際の幼稚園の設置基準で定められている35人以下というような人数と、それから「子ども・子育て支援事業計画」で示している募集の定員というところに整合が取れないような状態になってしまっているというようなところでございます。こういうようなことがあることから、教育委員会では平成28年4月を目途に公立幼稚園の認可定員の変更を予定しているというふうに考えたいというふうに思っております。

この定員の変更については、教育委員会会議の中の幼稚園管理規則の改正で行う訳でございますが、先ほど説明しましたとおり、子ども・子育て審議会の委員の方々の意見もきちんと聴くということが定められておりますので、その聴き取りをした上で最終的な事務局(案)を作ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、変更する数につきましては、資料の中段にあります表のようにさせていただきたいというふうに思っております。

各幼稚園の4歳児・5歳児につきましては、現状の40人という人数を設置基準にあります35人というふうに改めたいというふうに考えているところでございます。なお、豊岡幼稚園につきましては、まず4歳児・5歳児の学級が現状では2学級ごとの募集になっているところでございます。そして、尚且つ豊岡幼稚園については、3歳児の学級もございまして、こちらは現状55人の募集定員というふうに定められているところでございます。ただ、この55人というところの根拠がはっきりとしておりません。ただ、合計で215人の募集人員というふうに示されているところでございます。

それを変更後については、豊岡幼稚園の3歳児につきましても4歳児・5歳児と同じように35人というふうに定めさせていただきたいということと、4歳児・5歳児の各学級につきましても他の3園と同じように1学級というふうな募集定員に改めさせていただきたいというふうに考えております。

なお、このような変更をした後ですけれども、変更後は豊岡幼稚園が105人、五郷幼稚園70人、新茂原幼稚園70人、中の島幼稚園70人の合計315人が茂原市公立幼稚園利用者定員と変更となるというふうに見込んでいるところでございます。

以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項2について、何かご質問等ありますでしょうか。

齋藤委員 : 平成28年4月の小学生の入学人数というのは分かりますか。

宮本 : 申し訳ありません。手元に資料がありませんので分かりません。

学校教育課長

齋藤委員

: 分かりました、結構です。

それでは、変更前の豊岡幼稚園215人、五郷幼稚園80人とありますが、これらは定員に達しているのですか。今までの定員枠は、満たしていたのか、それとも少なかったのか、どうですか。

宮本 : 公立幼稚園の場合ですと、4つの幼稚園が揃ったのが昭和54年でございます。この時の園児数が最多で420名でございました。ここからは徐々に減少傾向を見せてきております。

その中で、五郷幼稚園と新茂原幼稚園は、平成20年の新茂原幼稚園は39人、五郷幼稚園は31人というような人数が一番多くて、平成21年以降は今回改める35人定員となった場合もそれを超えている年度はございません。

豊岡幼稚園の場合は、人数的には40人を超えている場合はありましたけれども、2学級体制でしたので、1学級あたりの人数からすると35人を超えるというものはございません。尚且つこの平成26・27年度については、4歳児が26人・29人、5歳児が32人・26人という傾向でございまして、次年度以降もこの数からさらに大きく上回って35人を超えるという部分は少し考えにくいのではないかとこのように思っているところでございます。

中の島幼稚園につきましても、平成22年に5歳児が40人というのが最高でございましたけれども、平成23年以降は35人を超える学級は発生しておりません。

このような状況で、35人以下という原則の部分で今後は運営をしていくことは可能であると思っているところでございます。

- 齋藤委員 : ありがとうございました。
要するに定員を少なくして溢れる子どもがでないかなという心配をしたのですが、それはまったく心配ないということですね。
- 宮本
学校教育課長 : 基本的にはそういうことはないというふうに思っております。
ただ、平成28年度については、豊岡幼稚園の例えば3歳児、あるいは4歳児・5歳児については、教室はきちんと今と同じ体制で2教室ずつはもちろんございますので、あと職員の割り当てを少し柔軟に対応すれば、それは例えば2学級での運営というのも可能というふうに判断しておりますので、そこは大丈夫だと思います。
- 齋藤委員 : ありがとうございました。結構です。
内田教育長 : 他にありませんか。よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項3「平成27年度12月補正予算要求について」説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長 : 報告事項3「平成27年度12月補正要求について」ご報告申し上げます。
資料を配布させていただいておりますが、まだ議会にも上程しておりませんので、この資料につきましては、取扱いについては十分ご注意いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
今回教育委員会からは、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、体育課、中央学校給食共同調理場及び東部台文化会館所管の各予算につきまして、緊急を要するものとしてそれぞれ補正予算を要求させていただきました。
まず、歳出の方からご説明申し上げます。
教育総務課関係ですが、小学校管理補修費の修繕料では、老朽化が顕著になっております茂原小学校のトイレ改修工事3,219千円、同じく外壁及び屋上防水改修工事として5,000千円、また豊岡小学校管理特別教室棟の防水改修工事費として22,243千円、計30,462千円を要求するものでございます。
次に、学校教育課では、東部小学校宛に図書購入のための指定寄附があったため、歳入・歳出にそれぞれ100千円を要求するものでございます。
次に、生涯学習課所管ですが、図書館の管理運営費において、ビル所有者の方で6階図書館内の空調を従来のボイラー中央制御方式から、テナントごとに使用可能なパッケージエアコン方式に12月から変更するため、電気料の増加に伴う指定管理者への業務委託料として847千円を増額しようとするものでございます。
次に、体育課では、市民体育館入口の看板が老朽化したための撤去費用として346千円を、また故障している移動式のバスケットゴール2組の更新費用として14,583千円を要求するものでございます。
次に、中央学校給食共同調理場ですが、蒸気配管におきまして蒸気漏れが発生したために、パッキンの交換修繕費用として1,434千円を要求するものでございます。
裏面をご覧ください。
東部台文化会館では、管理運営費におきまして、電話機をひかり電話とするための回線工事費27千円と電話機交換設備一式として1,037千円を、また施設維持管理費では会議室のブラインド修繕のほか、音楽ホールの照明や排煙装置等の改修工事費に2,133千円を要求するものでございます。
以上、教育部では51,016千円を12月補正で要求させていただきました。
今回の補正予算案は、11月25日に開会いたします12月議会に上程いたしまして、常任委員会での審査を経て12月10日の議会最終日の議会本会議において可決されたのち公表されることになっておりますので、よろしく願いいたします。
以上でございます。
- 内田教育長 : それでは報告事項3について、何かご質問等ありますでしょうか。
齋藤委員 : 生涯学習課の図書館のエアコンの電気代847千円ですが、これは今まではこの枠としては払っていなかった、いわゆる家賃として払っていたのですか。今回これだけは別枠で出てきたということですか。
- 高中
生涯学習課長 : 今までは共益費というものがあまして、家賃と共益費の合計で支払ってまいりました。その中のボイラー式の中に入っておりました。
今回次長の説明にもありましたが、6階部分の専用エアコンを入れるということで、電気代が新たにかかってきたということになります。

- 以上です。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
 それでは次に、報告事項4「平成28年茂原市教育委員会会議日程について」説明をお願いします。
- 藤乗 : 報告事項4と次の報告事項5につきましては、教育委員会会議の日程でございますので、合わせましてご説明させていただきたいと思っております。
 教育部次長 : まず、報告事項4の平成28年の一年間の定例会と臨時会の日程をお示しさせていただきました。基本的には毎月の最終木曜日の午後3時から定例会を開催すると、2月・5月・8月・11月は議会の関係で一週間ほど前倒しをいたしまして開催するというご事情でございます。
 それから総合教育会議については、原則年2回を予定しておりまして、3月と9月に開催するというご事情で、教育委員会会議を午後1時から、総合教育会議を午後3時からというご事情で予定しております。
 それから第3回の臨時会の日程ですが、3月10日木曜日と記載してございますけれども、これは3月11日金曜日に訂正をお願いします。同日の午前中に中学校におきまして卒業式が予定されておりますので、卒業式に委員の方々がご出席いただいた後に午後から教育委員会会議を開催するといういつもの流れでお願いしたいと思っておりますので、そのところだけ訂正をお願いいたします。
 それから報告事項5についてですが、12月の定例会につきましては、12月24日の木曜日午後3時から行います。年が明けまして1月の定例会につきましては、1月28日の木曜日午後3時からということで、いずれもこの9階の会議室で行う予定でございますのでよろしくご要望いたします。
- 内田教育長 : 以上です。
 報告事項4と報告事項5を続けて説明いただきました。
 なお、報告事項4の教育委員会会議の日程で、第3回が3月10日とあるところを3月11日ということで訂正がありました。
- 藤乗 : それでは報告事項4と報告事項5について、何かご質問等ありますでしょうか。
 教育部次長 : もう一枚「千葉県市町村教育委員会連絡協議会」の平成28年度の事業計画(案)についての資料をお配りさせていただきましたけれども、すでに日程が決まっているものもございますので、あらかじめスケジュールに入れていただければありがたいと思っておりますのでよろしくご要望いたします。
- 内田教育長 : それでは、平成28年度の事業計画(案)についても合わせて何かご質問等があればお願いいたします。
 よろしいでしょうか。
 それでは、日程については、そのようにお願いします。
 その他報告がありましたら、お願いします。
- 宮本 : 本日机上の方に「茂原市立幼稚園・小学校・中学校の入学式、卒業式日程」ということで一枚資料を配布させていただきました。
 学校教育課長 : 平成27年度の卒業式につきましては、右側の欄をご覧くださいまして、幼稚園は3月18日金曜日、小学校がA・Bというふうに分かれておりまして、前半のAグループが3月16日水曜日、後半のBグループが3月17日木曜日、中学校が3月11日金曜日という日程になってございます。AとBにつきましては、資料の下段に7校ずつのグループを作っておりますので、そちらをご覧くださいというふうに思います。
 あらためて平成28年度の入学・入園式の日程についても資料に記載をさせていただきました。幼稚園が4月11日月曜日、小学校が4月8日金曜日、中学校が4月7日木曜日というような、土日を間に挟んでしまいますけれども、この日程にさせていただきますというふうにご報告申し上げます。
- 内田教育長 : 以上です。
 報告のその他として、入学式等の説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。
 なければ、他に報告等がありましたら、お願いします。
- 藤乗 : これも資料をお配りさせていただいておりますけれども、先月の教育委員会会議におきまして、齋藤委員からご質問がございました、教育委員会が共催、後援

若しくは協賛する事業についての報告を求めたいということでございましたけれども、お配りした資料のとおり、4月から10月開催分までをまとめたものでございますけれども、そのようなものを教育長の専決ということで処分をさせていただきます。今回報告が遅くなりまして大変恐縮ですけれども、ご報告させていただくものでございます。

なお、今後につきましては、毎月の教育委員会会議で資料としてお配りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

内田教育長 : それでは、共催・後援・協賛等に関しては、今後も資料として提供いただけるということをお願いしたいと思います。

何かご質問等ありますでしょうか。

齋藤委員 : 映画あるいは芝居等は内容が分からないと思いますが、申請があったときにどのように判断しているのですか。

例えば、協賛で10月3日に生涯学習課で映画「日本の黒い夏」の上映がありますが、これを協賛するということに、内容は分かっているのですか。

高中生涯学習課長 : 申請があつてから内容を確認します。協賛なのか後援にするのかということは、その時に判断します。

齋藤委員 : 映画を一度見せてもらおうということですか。

高中生涯学習課長 : そこまではしておりません。内容の確認だけです。

齋藤委員 : 分かりました。結構です。

鎌田委員 : 後援の援助というのは、どういう援助をするのですか。あと、協賛についてはいかがでしょうか。この辺の違いを教えてください。

内田教育長 : 後援のところには「行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。」とありますが、その援助ということについてと、協賛にはそういうことが書いてないけれども、その辺のところはどうなっているのでしょうかという質問です。

藤乗教育部次長 : 具体的に後援という扱いになりますと、例えば会場の使用料等も減免扱いということで、3割程度の減免措置が入りますので、そういった形で援助というふうになっております。

内容的には、営利を目的とするもの、政治的目的を有するもの、宗教的目的を有するものについては、共催等の承認ができないとの基準が規定で定められておりますので、それに添って対応しているところでございます。

以上です。

内田教育長 : よろしいでしょうか。

鎌田委員 : はい。

齋藤委員 : 判断が難しいですね。例えば、宗教的に関係があるのかないのかという判断は難しいですね。

藤乗教育部次長 : 主催者をよく調べたり、資料もいろいろ出してもらったり、あるいはインターネットで調べたりして判断をしておるところでございます。

齋藤委員 : 後援の9月13日の「上総十二社まつり」の後援というのは、これは宗教的に関係があるものではないのですか。

藤乗教育部次長 : これは宗教的な行事なのですが、千葉県の有形文化財という形になっておりますので、県が認めている文化財でございますので、当然市町村も関わっている神社もございしますが、これに準じて後援というような形にしております。

齋藤委員 : はい。

鎌田委員 : 今の後援ですが、どのような援助をしたのですか。

藤乗教育部次長 : ポスター等に名前が載る程度です。とくに金銭的な援助という形にはなっておりません。

鎌田委員 : これは協賛ではいけないのですか。

齋藤委員 : その辺の判断が難しいですね。

藤乗教育部次長 : 十二社は、一宮町とかいすみ市等の神社が所在する市町村は、すべて後援という形になっておりますので、足並みを揃えてということになっております。

内田教育長 : よろしいでしょうか。

なければ、以上で第12回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月24日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 鈴木 一代